

盛んだった養蚕業

昭和村ボランティアアガイドの会  
理事 堤 義樹

冬になると上毛かるた大会が各地で行われる。かるたには「まゆと生糸は日本一」「日本で最初の富岡製糸」など養蚕群馬の様子がわかる。本村も同様に昭和三十年代までは養蚕が盛んだった。

養蚕が広がり始めた江戸時代後半、椋久保の角田家には蚕や桑の出来具合の記録が残っている。また、長者久保の古文書には養蚕に税がかけられた記録もある。しかし、当時の技術ではまゆの高生産を望むことは至難の業だった。

明治になるとアメリカへの製糸や絹織物の輸出が増え、製糸業の発展と共に養蚕農家が増加した。飼育法は、片品村の紺周郎方式や藤岡の高山社方式が取り入れられ養蚕技術も発達した。また、養蚕教師により新しい飼育法が各地域に広がり、桑畑も増えた。

大正時代、糸之瀬地区の桑畑は二〇〇町歩を越えていた。久呂保村では、大正七年中島栄作氏がまゆから糸を紡ぐ製

糸業を始めた。その販売は利根沼田地域から渋川町まで拡大したが、昭和八年の経済恐慌により昭和十三年に廃業となった。海外の経済事情が影響し値段は不安定で変動も大きかったのである。



畳をあげて飼育するお蚕様 昭和52年頃

戦後も養蚕業は盛んだったが、石油からの化学繊維製品の発達により製糸や絹織物の輸出は減少してきた。養蚕業は海外の景気の影響を受け続け、昭和三十年代になると養蚕に代わるものとして、乳牛、家畜の飼育や生産、こんにゃくなどの栽培が取り入れられた。日本の輸出を支えた養蚕業だったが、今日では養蚕を行う農家はなくなり、野菜、こんにゃく、酪農が中心の農業へと変遷している。

参考 村誌久呂保、糸之瀬村誌、写真昭和村のあゆみから



地域包括支援センターだより

実践！介護予防 みんなで楽しくらくらく筋トレ体操♪

今月は『生越つばめの会』を紹介します。

- 場所 生越住民センター
- 日時 毎週月曜日 午後1:30～

☆ここが私たちの魅力☆

- つばめが巣に戻ってくるように、一年また一年と何年も続いていき、みんながずっと来られるような会になれば…という思いが込められた名前のサロンです。モットーは、「ゆる～く、一生懸命やり過ぎない、来られる時に来ればいい」。気楽な気持ちで活動しています。
- 筋トレ体操と健口体操の他に、いすに座ったままできる足の体操や「あいうべ体操」、数え歌や「きよしのズンドコ節」、脳トレなども行っています。「脳トレがメイン!」と、テレビや新聞から情報を仕入れて、みんなでできそうなものに取り組んでいます。脳トレ専用のファイルがあるほど、トレーニングの種類は豊富で、飽きることはありません。カスタネットや竹なども使ってにぎやかな雰囲気です。脳トレは、完璧にできた時よりも失敗した時の方が、笑いが起こります。何度やっても間違えるので、いつも笑ってばかりとのこと。

みんなの声

・筋トレをすると体が楽になる・膝に良い・「あいうべ体操」の効果は抜群・とにかくみんなよく笑う・脳トレができなくて笑う・お茶飲みの時間も楽しみ・おしゃべりで利口になる・サロンの運営にみんなが手を貸してくれるなど



「自分のために!」と頑張る皆さん



地域包括支援センターはサロンを応援しています!

# 福祉医療制度が一部変わります

■問合せ 保健福祉課保険係 ☎24-5111 (内線133)

平成31年4月から、福祉医療費受給資格者証をお持ちのみなさまのうち、重度心身障害者および高齢重度心身障害者に該当する方の制度が次のとおり変わります。

## ●入院時食事療養費について 自己負担額の助成を受けるためには、医療機関の窓口で、福祉医療費受給資格者証と併せて、「減額認定証※」の提示が必要になります。

福祉医療費受給資格者証

公費負担者番号 受給資格者番号

住所

「受給資格者番号」が  
0または7から始まる方が、  
今回の制度改正の対象です。

有効期間 年 月 日 から 年 月 日 まで

発行機関名 群馬県利根郡 昭和村長

交付年月日 年 月 日

福祉医療費受給資格者証(ピンク色)

※一定の所得がある方など、「減額認定証」をお持ちでない方は食事代の負担が発生します。この認定証は、医療機関の窓口で提示することにより、入院時に支払う食事療養費の自己負担額が減額されるもので、主に住民税非課税世帯の方が対象となります。この認定証の多くは「〇〇保険限度額適用・標準負担額減額認定証」という名称となります。

### ○入院時食事療養費とは何ですか？

病院に入院したときの食事代の定額負担のことで、医療保険で給付される部分と、みなさまが自己負担する部分(食材費と調理費相当分)があります。

(例) 一般所得者の場合

保険給付 180円 診療の一環としての費用分	自己負担 460円 食材費+調理費相当分 (入院時食事療養費標準負担額)
---------------------------	-----------------------------------------

### ○なぜ制度が変わるのですか？

福祉医療制度が変わる理由は大きく2つあります。

- ①在宅で療養されている方と入院されている方の公平性を図るため。
- ②医療費が増え続ける状況の中、将来にわたりこの制度を安定的に運営していくため。

### ○「減額認定証」はどこでもらえますか？(問合せ・申請先)

- ・昭和村国民健康保険に加入している方 → 保健福祉課保険係 ☎24-5111 (内線133)
- ・後期高齢者医療保険に加入している方 → 保健福祉課保険係 ☎24-5111 (内線133)
- ・上記以外の社会保険等に加入している方 → ご加入の健康保険へお問合せください。

### ○「減額認定証」の提示を忘れてしまいましたが、後で還付してもらえますか？

医療機関の窓口で減額認定証の提示がないと、食事療養費の助成は原則受けられません。忘れずに、減額認定証を提示してください。